

生活支援訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所



区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
	種類	項目						
基本報酬 コード	A 2	1141	生活支援訪問サービス I	生活支援訪問 サービス費 (I)	事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度)	941	1月につき	
	A 2	2141	生活支援訪問サービス I 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度)	31	1日につき	
	A 2	1241	生活支援訪問サービス II	生活支援訪問 サービス費 (II)	事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度)	1,880	1月につき	
	A 2	2241	生活支援訪問サービス II 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度)	62	1日につき	
	A 2	1351	生活支援訪問サービス III	生活支援訪問 サービス費 (III)	要支援 2 (週 2 回程度を超える)	2,982	1月につき	
	A 2	2351	生活支援訪問サービス III 日割		要支援 2 (週 2 回程度を超える)	98	1日につき	
加算・ 減算	A 2	C241	生活支援訪問サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 I	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度)	9単位減算	-9	1月につき
	A 2	C250	生活支援訪問サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 I 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 1 回程度)	1単位減算	-1	1日につき
	A 2	C242	生活支援訪問サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 II		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度)	19単位減算	-19	1月につき
	A 2	C243	生活支援訪問サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 II 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度)	1単位減算	-1	1日につき
	A 2	C244	生活支援訪問サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 III		要支援 2 (週 2 回程度を超える)	30単位減算	-30	1月につき
	A 2	C245	生活支援訪問サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 III 日割		要支援 2 (週 2 回程度を超える)	1単位減算	-1	1日につき
	A 2	6001	訪問型サービス同一建物減算 I	同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
	A 2	6003	訪問型サービス同一建物減算 II		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者50人以上にサー ビスを行う場合	所定単位数の 15%減算		1月につき
	A 2	6002	訪問型サービス同一建物減算 III		同一建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		1月につき
	A 2	4031	生活支援訪問サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
	A 2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
	A 2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割					1日につき
	A 2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
	A 2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割					1日につき
	A 2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
	A 2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割					1日につき
	A 2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
	A 2	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の100/1000 加算		
	A 2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算		
	A 2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A 2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算 II	介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の42/1000 加算			
A 2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		1月につき	